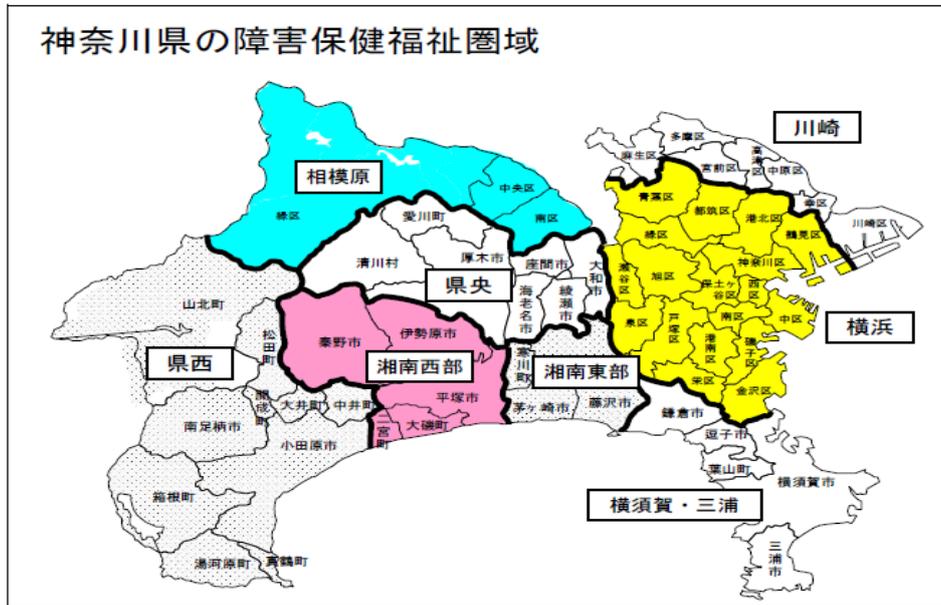


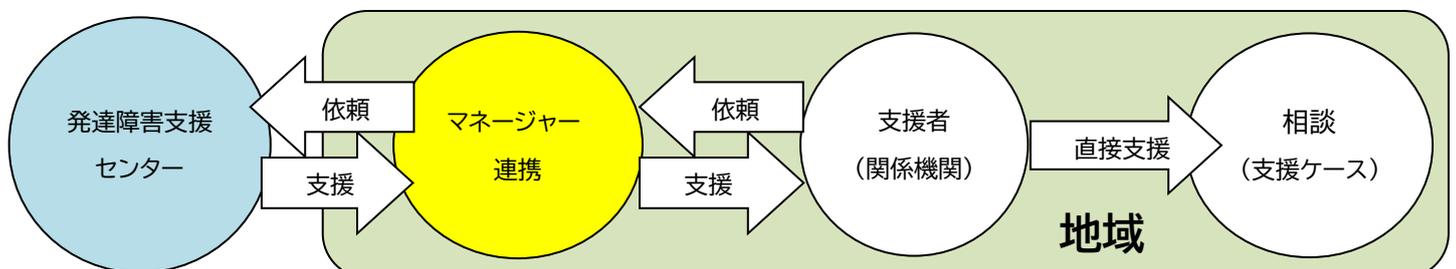
令和7年度 発達障害者地域支援マネージャー配置事業について



	障害保健福祉圏域	連絡先
①	横須賀・三浦圏域 発達障害者地域支援マネージャー とます 斗舂、石黒	法人(担当)：社会福祉法人湘南の凧 えいむ 〒249-0004 逗子市沼間 5-4-5 電話：046-873-5141 FAX:046-873-5148 Mail： momoko_tomasu@shounan-nagi.or.jp
②	湘南東部圏域 発達障害者地域支援マネージャー 佐藤、山田、広瀬	法人(担当)：特定非営利活動法人藤沢相談支援ネットワーク 〒251-0041 藤沢市辻堂神台 2-2-1 アイクロス湘南 2階 電話：070-3194-8073 FAX:0466-47-7442 Mail： shonan-mane@sweet.ocn.ne.jp
③	県央圏域 発達障害者地域支援マネージャー 薄葉	法人(担当)：一般社団法人クロスオーバー大和 〒242-0021 神奈川県大和市中央 1-7-12 中央レジデンス 101・102 TEL:046-240-7736 FAX:046-240-7738 Mail： info@crossover-yamato.com
④	湘南西部圏域 発達障害者地域支援マネージャー 荒井	下記参照
⑤	県西圏域 発達障害者地域支援マネージャー 荒井	
	本 部	神奈川県立中井やまゆり園 地域支援課地域・発達障害支援班 (神奈川県発達障害支援センター) 〒259-0157 足柄上郡中井町境 218 電話：0465-81-0288 (代) FAX：0465-81-3703 Mail： nakaya.1356.sien@pref.kanagawa.lg.jp

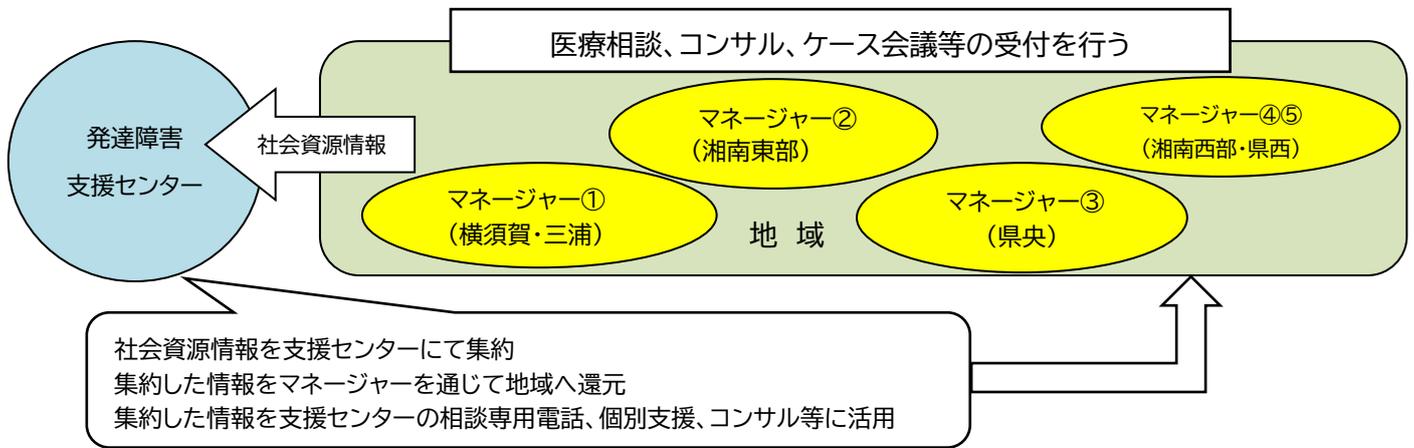
◇マネージャーの業務

マネージャーは、支援センター圏域担当者と定期的に関係機関を巡回し、新規の支援依頼を受け付けるほか、地域の支援ニーズや課題を収集して地域実態の把握に努めます。



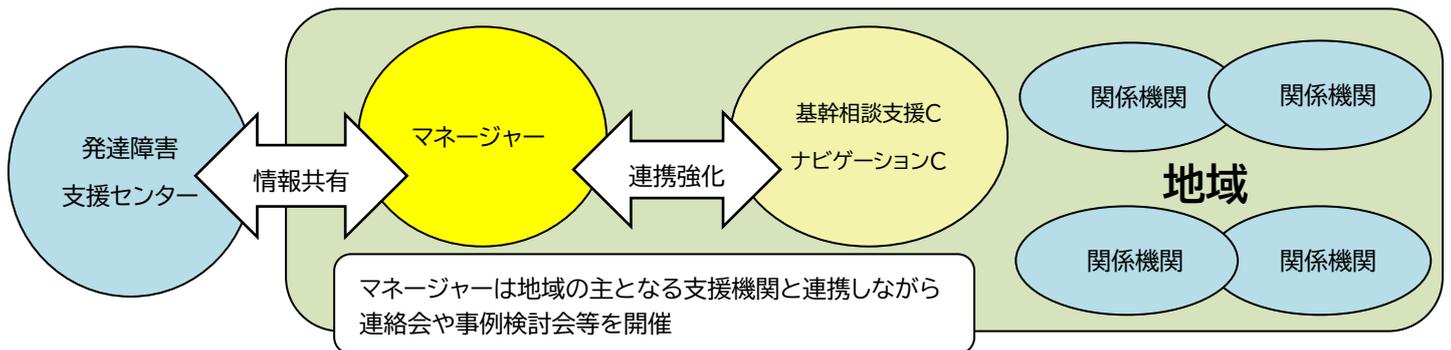
○機関コンサルテーション等

マネージャーは、関係機関からの依頼に基づき、支援者への支援を実施します(原則直接支援は行いません)。マネージャーのみでは対応困難な場合、支援センターがマネージャーをさらに支援します(重層的な支援体制)。



○関係機関と連携体制の強化(ネットワーク構築)

マネージャーは、関係機関相互の横のつながりを構築するため、圏域内の関係機関で構成する地域連絡会や事例検討会を開催していきます



●マネージャーの活動について

<地域巡回>

関係機関への訪問、地域連絡会等を通して、地域関係機関との意見交換や研修会等の情報提供を行います。さらに、地域連絡会の事例検討会等で助言を行ったり、意見交換の中でコンサルテーションやその場での簡易な相談を受け付けることもあり、地域関係機関との関係構築の入り口となっています。

<機関コンサルテーション等>

地域関係機関の要請にもとづき、マネージャーが事業所を訪問する等して、相談者(発達障害児者)に関する支援方法等の助言を行います。また、必要に応じて様子観察に赴いたり、会議に出席します。

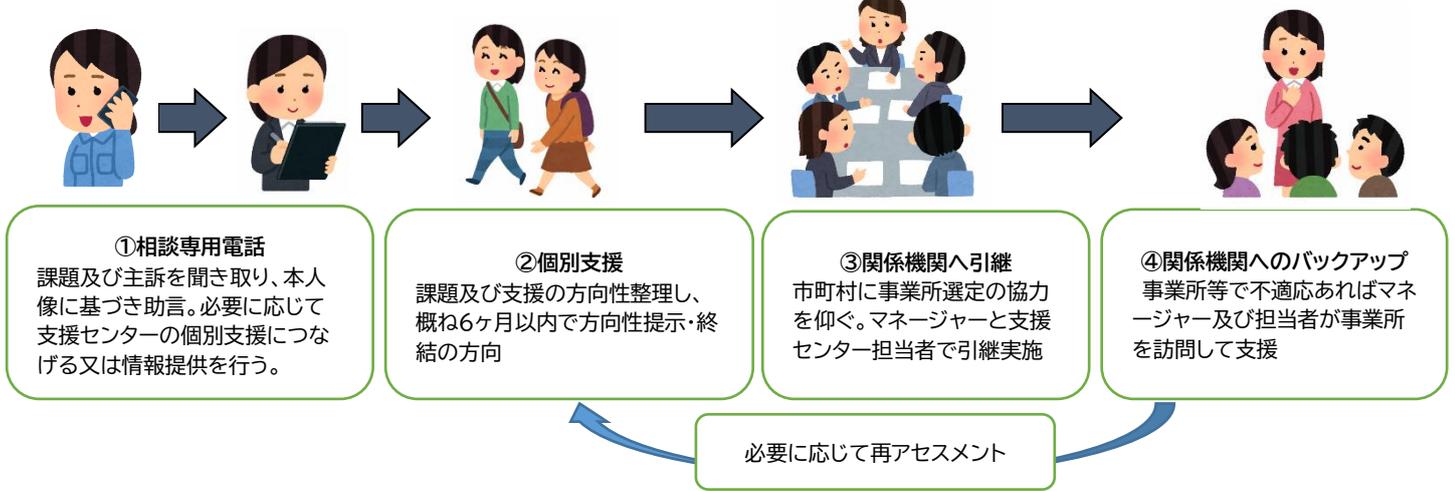
なお、支援センターが個別支援を行ってきた相談者(見立てが概ね完了した者)を支援センターと共に地域関係機関に引継を行います。また、地域関係機関で支援センターが引き継いだ相談者に不応等が生じた場合、マネージャーを窓口として支援センターと連携しながらバックアップを行っています。

●支援例

放課後等デイサービスを利用しているAくんは他児への関心の低さ、集団行動、予定変更の苦手さから混乱してしまい、支援の難しさを感じていた。職員は、Aくんが利用している相談支援事業所に状況等を相談したところ、相談支援事業所の相談員から発達障害地域支援マネージャー(以下マネージャー)に専門的な助言をいただきたいとの連絡があった。

マネージャーは相談員と共に放課後等デイサービスを訪問し、Aくんの事業所での様子を観察すると共に、事業所の職員から聞き取りを行った。行動観察と聞き取り等の結果、本人の特性を確認し、事業所に助言を行った。事業所は助言を元にAくんの特性にあった予定表の作成、提示を行った。問題が解決まで至らないが混乱することが減ってきている。その後も定期的にマネージャーが事業所の訪問をしている。

神奈川県発達障害支援センターの機能について
 ○関係機関との連携に基づく個別支援を重視します(良循環の構築)



○医療相談

発達障害のある方(疑いのある方)やご家族、支援者等が発達障害専門医と面談し、診断が出ていない方の発達障害の見立てや対応、発達障害と他の精神障害と重複されている方の支援の方向性や対応等の助言等を受けることが出来ます。支援者のみの相談も可能ですので服薬や治療などに関して医師に聞いてみたいことなどありましたら、お気軽にご連絡ください。

(ご利用については、下記実施予定日参照のうえ各圏域マネージャー又はかながわ A までご連絡ください)

令和7年度実施予定日 ※原則、支援者の同席をお願いしております。

	月	日付	時間
1	4	4日(金)	9:30~12:00
2		18日(金)	9:30~12:00
3	5	2日(金)	9:30~12:00
4		16日(金)	9:30~12:00
5	6	6日(金)	9:30~12:00
6		27日(金)	9:30~12:00
7	7	4日(金)	9:30~12:00
8		18日(金)	9:30~12:00
9	8	1日(金)	9:30~12:00
10		15日(金)	9:30~12:00
11		25日(月)	14:00~16:30
12	9	5日(金)	9:30~12:00

	月	日付	時間
13	9	19日(金)	9:30~12:00
14	10	3日(金)	9:30~12:00
15		17日(金)	9:30~12:00
16	11	7日(金)	9:30~12:00
17		28日(金)	9:30~12:00
18	12	5日(金)	9:30~12:00
19		19日(金)	9:30~12:00
20	1	19日(月)	14:00~16:30
21		30日(金)	9:30~12:00
22	2	6日(金)	9:30~12:00
23		20日(金)	9:30~12:00
24	3	6日(金)	9:30~12:00

○自閉症・発達障害支援事業

毎月第4水曜日に、発達障害のある（またはその疑いのある）児童等について、児童精神科医から対象児の医療的な見立てや支援の方向性や対応等の助言を受けることができます。支援者の相談だけでなく、関係者等を集めてのカンファレンスも可能です。お困りのことなどありましたら、お気軽にご連絡ください。

(ご利用については、下記実施予定日参照のうえ各圏域マネージャー又はかながわAまでご連絡ください)

令和7年度実施予定日 ※原則、支援者の同席をお願いしております。

	月	日付	時間
1	4	23日(水)	13:30~16:30
2	5	28日(水)	13:30~16:30
3	6	25日(水)	13:30~16:30
4	7	23日(水)	13:30~16:30
5	8	27日(水)	13:30~16:30
6	9	24日(水)	13:30~16:30

	月	日付	時間
7	10	22日(水)	13:30~16:30
8	11	26日(水)	13:30~16:30
9	12	24日(水)	13:30~16:30
10	1	28日(水)	13:30~16:30
11	2	25日(水)	13:30~16:30
12	3	25日(水)	13:30~16:30

○ケース検討会

発達障害児・者への適切な支援と職員の資質向上のため、ケース検討会にスーパーバイザーとして有識者をお招きしています。事例を提出いただくと、スーパーバイザーより支援困難な発達障害児・者の支援に関するスーパーバイズを受けることができます。また、事例提出せず出席のみしていただき今後の支援の参考にしていただくことも可能です。

(ご利用については、下記実施予定日参照のうえ各圏域マネージャー又はかながわAまでご連絡ください)

令和7年度実施予定日 ※原則、第2金曜日

	月	日付	時間
1	5	9日(金)	14:00~16:00
2	6	13日(金)	14:00~16:00
3	7	11日(金)	14:00~16:00
4	8	8日(金)	14:00~16:00
5	9	12日(金)	14:00~16:00

	月	日付	時間
6	10	10日(金)	14:00~16:00
7	11	14日(金)	14:00~16:00
8	12	12日(金)	14:00~16:00
9	1	9日(金)	14:00~16:00
10	2	13日(金)	14:00~16:00